

福祉保健部

随意契約件数

26件

金額

364,747,754 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
1	県民健康増進課	大分県リハビリテーション支援センター委託業務	令和7年4月1日	大分県由布市湯布院町大字川南252	独立行政法人 地域医療機能推進機構 湯布院病院	2,492,000 円	①本業務は、地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、研修の企画及び実施に関する業務を行うものである。 ②これを行うためには、地域リハビリテーションの専門的な知識や技術が必要である。 ③上記の知識や技術を有する者は独立行政法人地域医療機能推進機構湯布院病院のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
2	こども・家庭支援課	令和7年度大分県母子・父子福祉センターの管理に関する年度協定	令和7年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会	6,587,000 円	①本業務は、大分県母子・父子福祉センターの管理を行うものである。 ②これを行うためには、大分県母子・父子福祉センターの管理に関する基本協定に基づく指定管理者である必要がある。 ③大分県母子・父子福祉センターの管理に関する基本協定に基づく指定管理者は、一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
3	障害福祉課	令和7年度大分県障害福祉サービス事業所共同受注センター運営業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市志手3組-2 エデンビュウ志手B棟	一般社団法人おおい共同受注センター	8,876,960 円	①本業務は、県下の障がい福祉サービス事業所等においた共同受注センターへの加入を呼びかけるとともに、共同受注体制の確立、製品等の広報活動を行うものである。 ②共同受注体制には県内の就労継続支援A・B型事業所を対象としているため、事務局は、それぞれの事業所等の現状及び事業所を利用する障がい者の特性を把握しておかなければならない。このため、大分県における共同受注に関する業務を適切に実施するためには、経営知識を有するとともに事業所等の実態に通じた団体に委託することが適当である。 ③県内の障害者就労支援施設の共同受注窓口は一般社団法人おおい共同受注センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
4	福祉保健企画課	大分県権利擁護専門人材育成事業委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	4,375,955 円	①本業務は権利擁護センター等の職員や市町村の担当職員、市町村の市民後見人養成講座修了者向けに研修を行うものである。 ②本業務は、日常生活自立支援事業を始めとした社会福祉事業と連携した取組とする必要がある。 ③市町村や市町村社会福祉協議会と連携して行う必要があることから、社会福祉法人大分県社会福祉協議会が適任である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
5	福祉保健企画課	令和7年度包括的支援体制構築に向けたスーパーバイザー事業委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市旦那原700番地	国立大学法人 大分大学	4,150,533 円	①本業務は、スーパーバイザーの派遣を通じて市町村の包括的支援体制の整備等に向けた支援を目的に行うものである。 ②国立大学法人大分大学は、福祉健康科学部のほか、地域共生社会の実現を担う人材養成を目指す大学院福祉健康科学研究科・地域共生社会研究拠点を設置しており、地域共生社会に関して専門的なノウハウを有した識者を数多く有し、本事業の目的を達成するために専門的な助言等を行うことができる唯一の機関である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
6	福祉保健企画課	令和7年度地域共生社会推進人材育成事業委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	4,661,360 円	①本業務は、市町村の包括的支援体制の整備等に向け、必要な人材を育成することを目的に行うものである。 ②社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき各市町村に通ずる広域的な見地から地域福祉の推進を図り、社会福祉従事者の養成及び研修等の事業を実施するとされ、当該研修事業に係る専門的知見を有する唯一の法人である。 ③また、これまでも県から各種社会福祉研修や当該研修を平成30年度から受託するなど福祉人材の育成実績が豊富であり、契約の目的を継続的、効果的に実施することが可能な県内唯一の法人である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

26件

金額

364,747,754 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
7 福祉保健企画課	令和7年度生活困窮者自立支援事業委託契約(日出町社会福祉協議会)	令和7年4月1日	大分県速見郡日出町藤原2277番地1	社会福祉法人日出町社会福祉協議会	14,520,000 円	①本業務は、生活困窮者の自立支援を行うものである。 ②これを行うためには、これまで生活困窮者の相談援助のためのノウハウを有しており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークをすでに構築している必要がある。 ③上記のノウハウを有し、ネットワークを構築しているものは、日出町においては社会福祉法人日出町社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
8 福祉保健企画課	令和7年度福祉ボランティア・市民活動推進事業委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人 大分県社会福祉協議会	5,665,149 円	①本業務は、ボランティア・NPO等の市民活動の推進を図るため、ボランティア人材の養成研修を行うものである。 ②社会福祉法人大分県社会福祉協議会は、大分県ボランティア・市民活動センターを設置し、福祉ボランティア関連情報の提供や、ボランティア希望者と受入先の連絡調整(コーディネート業務)等をはじめ、福祉ボランティアの育成等に関する各種研修を行っている団体である。 また、大分県ボランティア連絡協議会や各市町村ボランティア連絡協議会とのネットワークを活用し、県内のボランティア・NPO団体等の把握、及び当該団体等と情報交換のできる体制が整っている。 加えて、県内の福祉ボランティア団体を対象とした研修会を開催し、円滑かつ効果的に研修会を開催するノウハウを蓄積してきている県下唯一の団体である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
9 福祉保健企画課	令和7年度生活困窮者自立支援事業(就労訓練推進事業)委託契約	令和7年4月1日	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	4,121,000 円	①労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団(旧名:特定非営利活動法人ワーカーズコープ)は、他都道府県において既に生活困窮者就労訓練推進事業を受託し就労訓練事業所の開拓に取り組んだ実績を持ち、本事業を実施するためのノウハウを十分に持っている。 ②平成28年5月から現在にかけて本県7市3町1村における生活困窮者就労準備支援事業を受託しており、各町村役場や自立相談支援機関等と連携した生活困窮者の就労訓練に取り組んでいる。 ③本事業において就労支援対象者及び自立相談支援機関、並びに事業所の橋渡しを効果的かつ効果的に行うことのできる唯一の団体である。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
10 福祉保健企画課	令和7年度生活困窮者自立支援事業委託業務(九重町社会福祉協議会)	令和7年4月1日	大分県玖珠郡九重町大字後野上17番地の1	社会福祉法人九重町社会福祉協議会	10,308,000 円	①本業務は、生活困窮者の自立支援を行うものである。 ②これを行うためには、これまで生活困窮者の相談援助のためのノウハウを有しており、民生委員など関係機関・団体等とのネットワークをすでに構築している必要がある。 ③上記のノウハウを有し、ネットワークを構築しているものは、九重町においては社会福祉法人九重町社会福祉協議会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
11 健康政策・感染症対策課	令和7年度大分県難病医療ネットワーク事業委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市大手町3丁目1番1号	大分県難病医療連絡協議会	3,617,000 円	①本業務は、当該団体が難病の患者やその家族と、治療に当たる主治医との間に立った協議・調整を行ったり、入院先確保のための医療機関や介護関係機関との連絡調整を専断的に行うものである。 ②これを行うためには、難病患者に対する医療の確保や、転院や在宅医療などの患者や家族のニーズにスムーズに対応可能である専門的な知識と経験を有する必要がある。 ③上記を有する者は専門的な知識と経験を有した難病医療コーディネーターを配置している当該団体のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

26件

金額

364,747,754 円

	契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令適用条項
12	健康政策・感染症対策課	旧優生保護法補償金等支給対象者に対する個別通知支援業務	令和7年4月23日	大分県大分市中島西1丁目3番14号	大分県弁護士会	3,024,000 円	①本業務は県が保有する個人情報に基づき、旧優生保護法補償金等の支給対象となりうる方に対して実施する個別通知における業務支援や法的助言等を行うものである。 ②これを行うためには、旧優生保護法補償金等支給法に関する知識や個人情報保護法等の法律に関する知識を有し、戸籍調査のノウハウを有する弁護士(資格)による助言が必要である。 ③上記資格や知識を有している者は、大分県内に事務所を有する弁護士及び弁護士法人が当然に加入している大分県弁護士会のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	高齢者福祉課	令和7年度大分県桜ヶ丘聖地管理委託契約	令和7年4月1日	大分市南春日町4番31号	一般財団法人大分県遺族会連合会	2,112,500 円	①本業務は、旧陸軍墓地である桜ヶ丘聖地の管理を行うものである。 ②これを行うためには、300超の墓碑・慰霊碑があり、除草等の清掃業務だけでなく、参拝者・遺族等への案内・説明等を適宜行う必要があるため、戦没者の慰霊や顕彰等に対する理解・知見を有している必要がある。 ③(一財)大分県遺族会連合会は、県域で戦没者の慰霊・顕彰等を行っている県内唯一の団体であり、長年にわたって当該施設の維持管理実績もあり、所在地も施設に近接し常勤職員を有するなど、効果的かつ効率的な管理が可能な唯一の団体である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	高齢者福祉課	令和7年度大分県社会福祉介護研修センターの管理に関する年度協定書	令和7年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	社会福祉法人大分県社会福祉協議会	177,306,000 円	①本業務は、大分県社会福祉介護研修センターの管理に関する業務を行うものである。 ②指定管理者の公募を行った結果、当該指定管理候補者選定委員会において、令和3年度～令和7年度の指定管理者として社会福祉法人大分県社会福祉協議会が選定されたため、本団体と契約を締結するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	高齢者福祉課	介護職スキルアップ移住推進事業業務委託	令和7年4月1日	大分県大分市三芳1991-1	ライフデザインラボ株式会社	8,697,810 円	①本業務は、介護DXや、ふくふく認証制度などにより、進化し続ける本県介護現場での就職を希望し、スキルアップを目指す移住者に対し、大分への移住や就職、資格取得支援など一貫した支援を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った「ライフデザインラボ株式会社」と契約したものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16	高齢者福祉課	自立支援型ケアマネジメント体制強化事業委託業務	令和7年5月20日	東京都港区港南2-3-13 品川フロントビル7F	オムロン株式会社	4,309,690 円	①本業務は、介護予防ケアマネジメント支援システムの導入効果を広める研修会の開催や市町村等へ出向き、実際に当該システムを操作・体験できる研修会を通じて、介護予防ケアマネジメント支援システムの導入促進を行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、1者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行ったオムロン株式会社 データソリューション事業本部と契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17	こども・家庭支援課	令和7年度大分県母子家庭等就業・自立支援センター事業委託業務	令和7年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1番41号	一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会	8,883,196 円	①本業務は、大分県母子家庭等就業・自立支援センターを設置し、大分県母子家庭等就業・自立支援センター事業実施要綱及び大分県母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱に基づいた就業支援事業等を行うものである。 ②これを行うためには、各母子家庭の母等の生活実態や地域の実情に応じた支援を講ずることができ、県内の母子・父子家庭及び寡婦の福祉の増進と自立の促進を図るノウハウが必要である。 ③上記を有するのは、県内で唯一の母子・父子福祉団体であり、地域母子寡婦福祉会の上部団体である一般財団法人大分県ひとり親家庭福祉連合会のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

26件

金額

364,747,754 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
18 こども・家庭支援課	妊産婦等生活援助事業委託契約	令和7年4月1日	大分県別府市野口中町14番3号	社会福祉法人別府永生会	6,065,321 円	①本事業は、特定妊婦や出産後の母と子に対して、緊急的な住まいの提供および助産師等による専門性を活かした支援、支援を行うことを目的としている ②特定妊婦や出産後の母と子の支援にあたっては、福祉だけではなく医療面でのケアも必要になるなど非常に高い専門性が要求される。 ③社会福祉法人別府永生会は困難な課題を抱える母子の保護、自立支援、退所後支援を行っており、母子支援の高いスキルを有する。今回、助産師を配置することで、医療面でのケアも可能となり、産前産後の専門的な支援も行えるため、本事業を実施できるのは社会福祉法人別府永生会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
19 こども・家庭支援課	こどもの権利擁護事業委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市旦那野原700番地	国立大学法人大分大学	8,363,580 円	①本事業は一時保護および社会的養護下にて生活している児童の権利擁護のため、児童が暮らす場を訪問し意見聴取や相談を行ったり、関係機関を定期巡回して児童及び職員に対して権利擁護の普及啓発を行うことを目的としている ②児童の権利擁護に関する豊富な知識だけではなく、何らかの事情により声をあげることのできない児童が安心して助けを求めることができる第三者として、児童の心理状態を的確に見極め、その状況に応じた面接を行うことができる高い技術と専門性が要求される。 ③国立大学法人大分大学は、福祉健康科学部を設置し、児童福祉や児童心理に関する専門知識及び高いスキルを身につけた有識者を数多く有しており、児童の権利擁護(アドボカシー)に関して専門的な支援を行うことができるため、本事業を実施できるのは国立大学法人大分大学のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
20 障害福祉課	大分県聴覚障害者センター管理運営委託(年度協定)	令和7年4月1日	大分県大分市大津町1丁目9-5	社会福祉法人大分県聴覚障害者協会	32,991,000 円	①本業務は、大分県聴覚障害者センターの管理を行い、聴覚障がい者に向けた情報提供や支援を目的とする。 ②これを行うために、大分県聴覚障害者センターの管理に関する基本協定書が定められている。 ③協定書内に、実施主体として定められているのは社会福祉法人聴覚障害者協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
21 障害福祉課	第20回大分県障がい者スポーツ大会開催事業委託契約	令和7年4月1日	大分市大手町3丁目1-1	大分県障がい者スポーツ協会	4,213,550 円	①第20回大分県障がい者スポーツ大会を行うものである。 ②本事業を行う為には全ての障がい特性や競技を熟知したうえで事業推進が必要である。 ③県内において障がい者スポーツ、各障がいに通じた団体は、大分県障がい者スポーツ協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
22 障害福祉課	令和7年度 障がい者差別解消・権利擁護推進事業委託	令和7年4月1日	大分県大分市大津町2丁目1-41 大分県総合社会福祉会館内	大分県障害者社会参加推進センター	7,875,460 円	①本事業は「障がいのある人もない人も豊かに暮らせる大分県条例」で規定する相談窓口として、障がい者を理由とする差別や人権・財産に対する侵害等の相談に対し、問題解決を図るものである。 ②これを行うためには、身体、知的、精神の三障がい全ての障がいの特性等についての知識を有し、各障がい団体とのネットワーク等に基づく対応が可能な団体である必要がある。 ③上記の条件を満たす者は、大分県障害者社会参加推進センターのみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
23 障害福祉課	農福マルシェ開催事業業務委託契約	令和7年5月12日	大分県大分市東春日町1番8号	株式会社大宣	2,979,900 円	①本業務は、障がい者就労支援施設で生産した農作物等の販売会(マルシェ)を開催することで、障がい者就労支援施設の販売機会を確保するとともに、障がい者就労支援施設が実施している農業政策の認知度向上や農業経営体等との連携強化を図り、販路拡大につなげることを目的として行うものである。 ②本業務を委託するにあたり、2者から企画提案を受け、審査した結果、最も優れた企画提案を行った株式会社大宣と契約するものである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号

福祉保健部

随意契約件数

26件

金額

364,747,754 円

契約担当課・所名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地	契約の相手方の名称	契約金額	随意契約理由	地方自治法施行令 適用条項
24 こことからだの相談支援センター	精神保健業務管理システム改修委託業務(Windows11移行対応等に係る改修)	令和7年4月24日	大分県大分市賀来北3丁目4番3号	株式会社ユビキタステクノロジー	3,186,000 円	①本業務は、精神保健業務管理システムの改修を行うものである。 ②これを行うためには、システムに精通していることが必要である。 ③システムに精通している者は、開発及び保守を行っているユビキタステクノロジーである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
25 医療政策課	令和7年度大分県ナースセンター事業委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市豊饒二丁目7番1号	公益社団法人大分県看護協会	25,427,000 円	①本業務は、未就業の看護職員に対し就業促進に必要な事業、看護業務等のPR事業及び訪問看護に従事する看護職員の資質の向上等訪問看護の実施に必要な支援事業を行うものである。 ②これを行うためには、看護に係る専門的知識が必要である。 ③上記が可能なのは、県内の看護職員を統括している団体であり、看護に係る専門的知識を有する大分県看護協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
26 医療政策課	令和7年度大分県災害支援ナース派遣体制整備事業委託契約	令和7年4月1日	大分県大分市豊饒二丁目7番1号	公益社団法人大分県看護協会	2,050,290 円	①本業務は、災害支援ナース活動マニュアルの作成、災害支援ナースの知識、技能維持のための研修の実施、県内外への災害支援ナース派遣調整に関する業務を実施することにより、今後の災害発生時及び新興感染症発生・まん延時に際して、災害支援ナースを迅速に確保し、活動できる体制を整備することを目的として行うものである。 ②これを行うためには、災害時の看護に係る専門的知識や関係医療機関と密に連携することが必要である。 ③上記が可能なのは、県内の看護職員を統括している団体であり、災害時の看護に係る専門的知識を有する大分県看護協会のみである。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号